

青森県三戸エリアの電源接続案件一括検討プロセスの接続検討について

当社は、系統連系希望者から電源接続案件一括検討プロセス開始の申し込みを受け、2021年12月16日より青森県三戸エリアにおける本プロセスを開始しました。


本プロセスの開始に伴い、応募が想定される全ての系統連系希望者が対象エリアに連系等した場合の増強工事の概要（増強パターン2）を公表するとともに、応募受付を開始しましたが、2022年3月30日で受付を終了しました。

今後、応募された全ての系統連系希望者を対象に、2022年7月中旬を目途に接続検討結果の回答を予定しています。


なお、接続検討結果の回答を受領した系統連系希望者は、接続検討の回答日から起算して、20営業日以内に再接続検討の申込み等が必要となります。

詳しくは、以下「再接続検討の申込み」、「負担可能上限額の申告および保証金の入金」をご確認ください。

再接続検討の申込み

	受付開始日	受付締切日	申込書
再接続検討の申込み	2022年7月中旬	2022年8月中旬	

負担可能上限額の申告および保証金の入金

	締切日	申告書
負担可能上限額の申告 保証金の入金	2022年8月中旬	

1. 再接続検討申込み

(1) 再接続検討申込みの受付開始

- 当社は、接続検討の回答日より、再接続検討申込みの受付を開始します。
- 接続検討の回答を受領した系統連系希望者は、回答内容を踏まえた上で引き続き募集対象となる送電系統への連系等を希望する場合には、接続検討の回答日から起算して、20営業日以内に当社に対し、再接続検討申込み願います。

(2) 再接続検討申込みに必要な提出書類

- 再接続検討申込みを希望する系統連系希望者は、再接続検討申込みに必要な書類を当社に提出願います。
なお、受付期間内に再接続検討申込みをしない系統連系希望者がいた場合、当社は、当該系統連系希望者を辞退扱いとします。
- 再接続検討申込みをする系統連系希望者は、当社に対し負担可能上限額を書面にて申告願います。
また、負担可能上限額の申告に合わせ、その額に応じた保証金を当社にお支払いいただくとともに、支払いした旨をご連絡ください。

a. 再接続検討申込みに必要な提出書類等（1部）

- 再接続検討申込書
- 負担可能上限額申告書

※負担可能上限額の設定方法等については、「業務規程第80条の規定に基づく 電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等について」「別紙6. 申込者情報を用いた一般計算例」を参照ください。

リンク先：http://www.occto.or.jp/access/oshirase/2020/files/ikkatsu_tetsuzuki_20210804.pdf

- 保証金（業務規程第82条の2の規定に基づく算定方法による）

（算定方法）

保証金＝負担可能上限額（消費税等相当額含む）×5%

※保証金は千円単位（千円未満の端数切捨て）とします。

リンク先：http://www.occto.or.jp/access/oshirase/2020/200917_dengen_kentou.html

b. 提出先

ネットワークサービスセンター 系統連系グループ

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号

TEL：0570-783501

c. 提出方法

上記の提出先に郵送にて提出願います。ただし、簡易書留等の配達記録が残る方法とします。

d. 保証金の支払い方法

別途、接続検討結果の回答に合わせ、振込先等をご案内します。

2. 保証金（デポジット）の扱い

(1) 保証金の扱い

系統連系希望者は、再接続検討開始予定日の2営業日前までに保証金を支払う。

一般送配電事業者は、系統連系希望者が工事費負担金契約を締結し、工事費負担金を入金した場合は、当該系統連系希望者が支払った保証金を当該系統連系希望者が負担する工事費負担金に充当する。

一般送配電事業者は、再接続検討開始後、辞退した又は辞退扱いとなった系統連系希望者が支払った保証金を没収する。

ただし、系統連系希望者が工事費負担金契約を締結する前に、次に掲げる事情が生じた場合その他の正当な理由がある場合、一般送配電事業者は、当該系統連系希望者が支払った保証金を返還する。一般送配電事業者は、当該系統連系希望者に対し、その旨通知する。


- a. 工事費負担金の額が申告した負担可能上限額を超過したことで辞退扱いとなった場合
- b. 再接続検討及び技術検討の回答における所要工期が、受領した直近の回答よりも長期化したことを理由に、当該再接続検討又は技術検討の回答日から起算して20営業日以内に一括検討を辞退する場合
- c. 増強工事の規模の縮小等により連系等を行うことが不可能又は著しく困難となった場合
- d. 一括検討が中止された場合

(2) 没収した保証金の扱い


一般送配電事業者は、工事費負担金補償契約を締結した系統連系希望者が辞退又は辞退扱いとなった場合、当該系統連系希望者から没収した保証金を、当該系統連系希望者と締結した工事費負担金補償契約に基づく補償金に充当する。

一般送配電事業者は、契約申込みの回答にて連系承諾を受領した系統連系希望者との工事費負担金契約締結時に、辞退した又は辞退扱いとなった他の系統連系希望者から没収した保証金を充当する。充当先は、保証金を没収された系統連系希望者が契約申込みに対する回答において共用することが見込まれた設備の概算工事費とし、充当する額は、共用することが見込まれた設備の概算工事費の比で按分した額とする。

増強パターン2公表

	公表日	公表内容
増強パターン2公表	2022年 1月26日	

本プロセスの開始

	公表日	公表内容
開始の公表	2021年12月16日	

スケジュール

2021年12月16日	・一括検討の開始・公表
2022年 1月26日 【本プロセスの開始公表から1か月程度】	・応募の受付開始【増強パターン2公表】
2022年 3月30日 【本プロセスの応募開始から2か月程度】	・応募の受付締切 ・応募書類の内容確認【受領後速やかに】
2022年 7月中旬頃 【検討開始から3か月程度】	・接続検討結果の回答
2022年 8月中旬頃 【受付開始から20営業日】	・再接続検討の受付締切【負担可能上限額の申告等】
2022年11月下旬頃 【検討開始から3か月程度】	・再接続検討結果の回答
2022年12月下旬頃 【受付開始から20営業日】	・契約申込みの受付締切 ・工事費負担金補償契約の締結
2023年 7月上旬頃 【6か月程度又は合意した期間】	・技術検討結果の回答、連系承諾通知
2023年 7月上旬頃	・工事費負担金契約の締結
2023年 8月上旬頃	・工事費負担金の入金 ・一括検討の完了、結果公表

【留意事項】

- ・スケジュールについては、辞退者等により変更となる可能性があります。

【問合せ】

- 本プロセスに関するご質問は、東北電力ネットワーク株式会社（以下、東北電力 NW という）のお問合せフォームよりお問合せください。

東北電力 NW： [bosyu-p.df@tohoku-epco.co.jp]